

第16回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年5月22日（金） 13:00～14:00	場 所	峰山庁舎 205会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、教育長、本部員 13 名、事務局等 7 名 計 22 名				
中山市長より	○昨日 5 月 21 日に京都府の緊急事態宣言が解除された。コロナの脅威がなくなったわけではないため、段階的に緩和する部分と引き締める部分を同時に進めていく。現時点の市の対応について報告と協議をお願いする。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
国の「緊急事態宣言」の区域変更及び京都府の措置について	生活経済緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府の緊急事態宣言解除を受け、府が対策本部会議を開催。5 月 31 日までの期間中の行動について示された。 ・府は 29 日を目途に改めて見直しを検討することだが、国の緊急事態宣言の見直しは報道によると 25 日に行われる模様である。 ・府からの要請は、特定警戒都道府県への往来を避け、不要不急の都道府県をまたぐ移動を控えること、三密の防止、新しい生活様式の定着。 ・イベント開催は大規模のみ自粛対象とするなど条件付きで緩和。開催の場合は屋内が 100 人以下、屋外が 200 人以下。 ・全ての施設が使用制限解除となった。集会施設も解除。飲食店の営業時間制限も解除。学校は府内全域で解除。 ・ただし、カラオケボックスなどクラスターが発生した施設は引き続き休業。 ・大学はガイドラインを作成した上で感染防止策を徹底して再開。 			【報告事項】
京都府内の感染状況について	生活経済緊急支援室	5 月 21 日現在の府内感染者は 358 人。入院中は 35 人、宿泊施設で療養中は 5 人。5 月 15 日から府内新規感染者はゼロ。北部は 4 月 22 日以降発生していない。			【報告事項】
市の対応について (イベント開催)	生活経済緊急支援室	○資料に基づき説明 イベント開催は府の対応方針に準じて見直しを行う。			【報告事項】
市の対応について (施設利用)	財産活用課	○資料に基づき説明 ・利用を再開している施設の状況は、5月21日現在で直営が94施設の内15施設、指定管理が22施設の内35施設。クラスター発生施設は休止要請となるため、体育館等は引き続き使用禁止とする。 ・利用再開方針は19日に示した内容を継続。感染予防対策の対応が整った施設から再開する。			【報告事項】

		<ul style="list-style-type: none"> 施設再開にあたり、教育委員会所管施設と同様に発声、調理等の許可をしない活動を盛り込むなど、関係部局と調整しながら統一的な市の施設再開の対応を行っていくこととする。 	
市の対応について (教育委員会施設)	教育委員会	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校は前回会議で決定した予定どおり動いている。5月21日から小中学校は午前中の登校を開始。小中学生3,760人中、欠席者は小学27人、中学24人の計51人。25日から給食ありのフル授業。6月1日から中学の部活動を開始。 社会教育施設について、地域公民館・アグリセンター大宮、大宮ふれあい工房・峰山総合林業センター・峰山いさなご工房は6月1日から再開。ただし調理、発声を伴う活動や運動等の活動は許可しない。それ以外はマスク着用等の基本条件を満たした場合に許可。公民館職員が毎日消毒作業を行う。 社会体育施設について、グラウンド等の屋外施設は6月1日から再開し、利用の基本条件を付ける。小中学校の開放施設は、必ず消毒を約束する団体に限って6月6日から再開。 図書館は閲覧時間等の制限を加えながら5月26日に再開。 古代の里資料館は6月1日、郷土資料館は6月2日、鳴き砂文化館は6月1日から再開。 生涯学習活動は、発声を伴う活動、料理、ワークショップ等を避けながら、基本条件を付けて6月1日から再開。 こども園・保育所・放課後児童クラブは平常の受け入れ再開。 夏休み期間は8月1日から8月16日の短縮案で6月1日の教育委員会会議で決定予定。 	【報告事項】
市の対応について (沿岸道路・港湾駐車場等)	生活経済 緊急支援室	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸道路・港湾駐車場等については府の対応方針に言及がない。 府は自然公園駐車場を5月22日から順次開放するとの情報が入っており、市道との関係もあるため府と協議しながら対応を検討する。(建設部) 地元や府民の利用も想定し、府へ確認しながら対応を決定する。 	【報告事項】
市の対応について (業種別ガイドライン)	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業種は業種別ガイドラインに沿った再開が必要。 	【報告事項】
市民への市長メッセージ (動画メッセージ)	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナに対する新しい生活様式の呼び掛けや各種支援について動画で発信する。YouTubeは編集後すぐ、ケーブルテレビは6月31日の発信を予定。 	【報告事項】
その他			
特別定額給付金につ	市民環境部	<ul style="list-style-type: none"> 今週18日から22日までで15,410件の申請あり、全体で67%の申請率。到着した 	【報告事項】

いて		ものから順次処理し、21日時点で約5,000件の支払いが完了している。 ・人手が足りないため来週1週間、到着した申請書の確認やシステムへの入力作業について各部から何名か応援を要請する。	
雇用調整助成金について	商工観光部	今月末の国の補正予算で基準額が日額8,330円から15,000円に引き上げられると報道され、事業者からのハローワークへの申請がなくなっている状況。オンライン申請は情報漏洩があったことにより止まっている。 日額の高い機械金属業など、休業手当の15,000円を超え自社負担が発生する事業者について調査したい。	【報告事項】
都市公園施設の再開について	建設部	峰山途中ヶ丘公園と峰山総合公園は府と同様に6月1日から有料施設の再開方針で検討している。八丁浜シーサイドパークは有料施設を7月初旬から、駐車場を6月1日から再開するよう検討中。遊具は5月21日から利用開始。	【報告事項】
次亜塩素酸水製造機の購入検討について	総務部	○資料に基づき説明 ・現在、各施設の消毒用として次亜塩素酸水を購入しており、5月1日付の専決補正でも手指消毒液等の購入費として500万円を計上したが、多くの施設に十分いき渡らない状況。新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか分からない中で、消毒剤を買い続けることに代わり、次亜塩素酸水を製造する機械の購入を検討する。結果的に財政的にも市民サービスにつながり、指定管理者も買わなくてすむ。 ・高い物で250万円、安い物で40万円。高い物は1時間1,200リットル製造できる。 ・機械の運用にあたっては機械操作やポリタンクへの給水など、会計年度任用職員など専属が必要。 ・予算措置や購入台数、運用人員など購入する方向で関係課と調整する。 ・製造機は全国的に引き合いが多く、4月下旬の状況では物によっては納期が数か月かかるとの情報あり。	
資材の寄附状況の発信について	生活経済緊急支援室	マスク等の寄付をいただいた方を市ホームページで発信する。	【報告事項】
総合検診について	健康長寿福祉部	今年度総合検診は当初5月12日から予定を延期していた。宣言解除に伴い、府と丹後保健所と協議し6月7日から再開する。予定していた公民館ではなく体育館や体育センターで行い、検診車の台数を増やす、時間帯を分けるなど密を避けて実施する。	
市民生活相談窓口の対応状況について	事務局	5月21日現在の相談状況は、合計99件、88人。前回会議以降の相談傾向は経済・雇用の内容が多い。	

	事務局	5月25日の国の宣言解除を受け、府が方針の見直しを行われる場合は、市対策本部会議の開催を検討する。	【報告事項】
--	-----	---	--------